

第8回交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会
議事概要

日 時：令和6年10月29日（火）17:00～19:00

場 所：合同庁舎2号館地下1階第2会議室

出席者：（対面）塩路座長、須田委員、住野委員、山内委員

（WEB）清水委員、武内委員、林委員、村木委員（五十音順）

概 要

バス・鉄道事業者からのヒアリング及び事務局からの説明後、委員より以下の発言があった。

- 既に交通事業者として経営されている点は大変安心感がある。ゼロからの参入ではなく、既存のリソースを活用できる可能性を検討しており、そういった形では、積極的に推進していくことが望ましい。
- パターン1（バス・鉄道事業者がタクシー事業者とのパートナーシップを組む場合）とパターン2（バス・鉄道事業者がタクシー事業の許可を受ける場合）は、地域の事情に合わせて両方とも選択できるようにしておくべき。
- バス路線の廃止後や、利用者が少ない終電・終バスの代替として日本版ライドシェアに切り替える試みもあると思うが、この場合はタクシー事業者だけで日本版ライドシェアを実施するよりも、供給可能車両数を少し増やしてもよいのではないか。
- 需要の情報を、バスとタクシーが協力することで深く広く共有し、それに応じて供給できるシステムが望ましい。
- （バスの代替として使えると）移動の足確保にかなり寄与すると思うが、どういう考え方でどこまで認めるかは難しい。タクシー事業者との関係にも留意することが必要。
- バスとジャンボタクシーの区別がつかない状況になってきており、タクシーとしてもバスとしても運行できるようにすれば、運用上、場合によっては楽にならないか。
- パターン1（バス・鉄道事業者がタクシー事業者とのパートナーシップを組む場合）で、（乗用の車両定員の）10人以下という要件は、交通事業者が安全を確保していれば、地域の面的な交通を考えたときに、多少緩和して使いやすくすればよい。交通事業者が連携してやることの垣根は取ってあげるほうがよい。
- ドライバーの人手不足は深刻であり、タクシー業界の魅力向上も必要。
- 利用者に対するサービスの在り方や課題は地域によって異なる。その運用の在り方

を工夫することが必要。

- 地方ではバスの本数が減ってきている状況であり、その中で特に余力のないバス会社にマルチタスクとして日本版ライドシェアをやってもらうのは難しいとは思いますが、アセットを活用するという方向性は検討に値すると感じた。
- リソースがあり、地域のニーズを聞いているような交通事業者で、雇用の持続ができるのであれば（バス・鉄道事業者による参画促進を）やるべきではないか。
- パターン1のパートナーシップは、タクシー事業者のほうのニーズとしても出てくるのではないか。他の交通事業者も施設を貸すことで収入が発生し、それが全体の交通需要にプラスになるのであれば、そういうやり方もある。
- プロではないドライバーの方に参入いただく点が一番のハードルだとすれば、交通事業者の中でリソースを活用していただく方針は大いに推進すべき。
- 鉄道事業者が参画をする場面として、事故時などの振替輸送の手段として日本版ライドシェアや自力で輸送サービスを提供することがあり得るのではないか。
- 鉄道事業者が日本版ライドシェアに参画をいただく場合、車両を保有する必要があるのか検討が必要。

以上